

# 平成31年度 当初予算要求事業内容説明書

4款 2項 2目

第2章 快適で、安全・安心なまちづくり

基本施策2 生活環境の保全

施策3 不法投棄の防止を図ります

【会計】一般会計

4款:衛生費 2項:清掃費 2目:じん芥処理費

事業	207	不法投棄対策事業
担当所属	廃棄物対策課	

## 【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
11,681千円	9,753千円		480千円		1,448千円

## 【事業の概要】

事業の概要	不法投棄防止パトロール、不法投棄防止看板設置、家電等の不法投棄物の回収・埋立て工事の適正指導など
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物及び残土の不法投棄を防止します。</li> <li>・不法投棄を早期に発見し、行為者に是正させます。</li> <li>・パトロールの実施により、不法投棄の未然防止を図ります。</li> <li>・廃棄物の不適正な処理の防止に関し監視体制その他の必要な体制を整備します。</li> <li>・千葉県と連携して廃棄物の不適正な処理の防止に関し必要な対策を講ずることができます。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・残土条例が施行されたことによる不法投棄の防止と有害物質の埋め立てを早期に発見、是正させることができます。</li> <li>・廃棄物の適正な処理を促進し、市内の生活環境の保全に資することができます。</li> <li>・市民監視員がパトロールすることで地元への不法投棄等に関する関心が高まり、町内清掃活動などの増加も期待できます。</li> </ul>

## 【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
4 共済費		
社会保険料	1,202千円	臨時職員(不当行為防止指導員)に係る社会保険料
7 賃金		
不当行為防止指導員賃金	8,463千円	臨時職員(不当行為防止指導員)賃金(3人分)
8 報償費		
不法投棄監視員謝礼	960千円	不法投棄監視員謝礼(16人分)
11 需用費		
消耗品費	497千円	不法投棄禁止看板及び清掃作業消耗品
12 役務費		
手数料	500千円	不法投棄家電(4品目)に係る運搬処理手数料
保険料	49千円	不法投棄監視員の業務に係る損害保険
14 使用料及び賃借料		
有料道路通行料	10千円	追跡調査
計	11,681千円	

**【活動指標・成果指標】**

指標名	平成31年度計画値
不当行為防止指導員によるパトロール実施日数	250日
不法投棄禁止看板の設置数	140枚
不法投棄監視員の委嘱人数	16人
不法投棄監視員によるパトロール回数	週1回
不当行為防止指導員による指導件数	適切に指導を実施
家電の不法投棄処理件数	通報に応じて回収
不法投棄等発見件数	監視員による発見件数
不法投棄監視員による監視実績回数	832回